

第 1 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和5年5月11日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第1回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和5年5月11日（木曜日）

午前10時5分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員（9人）

委員長 岩本浩治

副委員長 南部隼平

委員 溝口幸治

委員 渕上陽一

委員 高木健次

委員 緒方勇二

委員 西山宗孝

委員 幸村香代子

委員 立山大二朗

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 泗水靖希

政務調査課主幹 近藤隆志

午前10時4分

○泗水議事課主幹 担当書記の泗水でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、高木委員でございます。

それでは、高木委員、よろしくお願いいたします

します。

（年長委員着席）

午前10時5分開議

○高木健次年長委員 ただいまから第1回総務常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただけますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に岩本委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。岩本委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○岩本浩治委員長 ただいま委員長に選出をいただきました岩本でございます。

今後1年間、委員長として、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいります所存

でございますので、委員の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長との互選を行います。

副委員長互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に南部委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。よって、南部委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○岩本浩治委員長 それでは、南部副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○南部隼平副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました南部でございます。岩本委員長の下、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、まだまだ未熟なところがありますが、しっかりと頑張っております。皆様の御指導、御鞭撻どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○岩本浩治委員長 次に、閉会中の継続審査事件につきましてお諮りします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 それでは、議長に対して申し出ることと決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長